



報道関係者 各位

令和4年3月10日（木）

【照会先】

長野労働局総務部総務課

総務課長 栗原 竜久

総務企画官 木村 敦男

（電話） 026（223）0550

長野労働局総務部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月9日（水）、長野労働局総務部労働保険徴収室（長野市中御所1-22-1。以下「労働保険徴収室」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、3月8日（火）午前中まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、同日午後から感染者（職場外）の濃厚接触者として自宅にて健康観察を行い、3月9日（水）に発熱と倦怠感があったことから、同日にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

労働保険徴収室では、濃厚接触者に特定された職員を自宅待機とし、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、現在勤務している他の職員の健康状態に問題がないことから、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、利用者の方の濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。